

熊本県新型コロナウイルス地域区分基準

判断基準／週	地域区分	対応例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内が感染拡大傾向期であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上 ・ 県内が感染拡大警戒地域であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上の場合、維持 	・ 感染拡大警戒地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛要請等 ・ 10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避ける ・ 家族以外での多人数での会食などは行わない ・ 学校の臨時一斉休業も選択肢
県内で ①新規感染者 10名以上 又は ②リンク無し感染者 7名以上	感染拡大傾向期	「感染拡大警戒地域」と同じ対応を 一步先んじて実施
県内で ①新規感染者 9名以下 かつ ②リンク無し感染者 6名以下	・ 感染確認地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「3密」を徹底的に回避 ・ 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加を控える
県内で 新規感染者 0名	・ 感染未確認地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「3密」を回避する対策 ・ リスクの低い活動については注意しながら実施 ・ 行動変容※に向けた広報・啓発
県内で 直近の4週間新規感染者 0名	・ 収束	通常の感染予防活動

集計期間は熊本市と同一とし、認識を共有して評価する。
 地域区分は判断基準を参考とし、総合的に判断する。

感染拡大警戒地域の対応は、原則として2週間以上継続する。

※...感染拡大を防ぐため、住民が自らの行動を変えること